

岩手県告示第487号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和3年6月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
医療法人真彰会ひめかみ病院	盛岡市下田字陣場41番地10	精神通院医療	令和3年6月1日
さくらの調剤薬局	盛岡市本宮一丁目8番4号	精神通院医療	〃
しぶたみ薬局	盛岡市下田字陣場42番地16	精神通院医療	〃
本宮センター薬局	盛岡市北飯岡一丁目2番71号	精神通院医療	〃